

広報お知らせ版

■編集・発行 那須烏山市中央1-1-1(烏山庁舎) 那須烏山市総合政策課 ☎0287-83-1112

■ホームページアドレス <http://www.city.nasukarasuyama.lg.jp/>



■感染症対策情報

栃木県新型コロナウイルス警戒レベルが【感染嚴重注意】に引き上げられました

新型コロナウイルス感染症の新規感染者が増加しているため、警戒レベルが「感染嚴重注意」に引き上げられました。

◇期間 11月25日(水)～12月31日(木) ※終期は予定です。

【市民の皆様へのお願い】

- ・マスクの着用、換気をはじめ、3密(密閉・密集・密接)の回避や手洗い等、基本的な感染予防対策の徹底をお願いします。
- ・感染リスクが高まる「5つの場面」での注意をお願いします。

5	①飲酒を伴う懇親会等
つ	②大人数や長時間におよぶ飲食
の	③マスクなしでの会話
場	④狭い空間での共同生活
面	⑤居場所の切り替わり

- ・体調が悪い場合は、仕事は休み、旅行や外出をお控えください。
- ・施設に応じた感染予防対策の徹底が行われていない場所への外出は避けてください。
- ・高齢者、基礎疾患を有する人等の「ハイリスク者」は、これらの取り組みについて特に徹底してください。

【事業者等の皆様へのお願い】

- ・業種ごとの感染予防ガイドラインの徹底等、感染拡大防止のための適切な取り組みをお願いします。
- ・栃木県における「新型コロナ感染防止対策取組宣言」の実施をお願いします。

【イベント等の開催に関するお願い】

- ・全イベントにおいて、「イベント開催時の必要な感染予防策」を主催者等が徹底するとともに、参加者も十分ご理解ください。
- ・イベントの種類ごとに定められた要件等を満たすようお願いいたします。

■問合せ 那須烏山市新型コロナウイルス感染症対策本部(総務課内) ☎0287-83-1117

発熱等の症状がある場合の受診方法

県では、発熱患者等が適切に診察・検査を受けられる相談体制を11月から変更しています。発熱等の症状がある場合は、下記の受診方法にご協力をお願いします。

【受診方法】

発熱等の症状がある場合は、まず、かかりつけ医等最寄りの医療機関に電話で症状等を相談のうえ、受診してください。

◇かかりつけ医等最寄りの医療機関に連絡できない場合

栃木県受診・相談センター ☎0570-052-092

◇日本語以外で相談をする場合

外国人向け新型コロナウイルス相談ホットライン

☎028-678-8282

※栃木県受診・相談センター、外国人向け新型コロナウイルス相談ホットラインは24時間対応です。(土・日曜日および祝日を含む)

※診療時間に注意し、医療機関に電話してから時間内に受診してください。なお、検査の可否は医師の判断となります。

■問合せ 健康福祉課健康増進グループ ☎0287-88-7115

傷病手当金の支給適用期間が延長されます

新型コロナウイルス感染症に感染または発熱等により感染の疑いがあり仕事を休業し、その間の給与等の全額または一部の支払いを受け取ることができなくなった国民健康保険および後期高齢者医療保険に加入している人に「傷病手当金」を支給します。

◇対象 国民健康保険および後期高齢者医療保険に加入し、給与等の支払いを受けて雇用されている人

◇支給要件 下記のすべての条件を満たす人

- ・新型コロナウイルス感染症等の療養のため、仕事を4日以上休業した。
- ・休業した期間に就業予定があり、勤務ができなかったため、給与の全額または一部が支給されなかった。
- ・休業する前の直近3か月間の勤務があり、会社等から給与を受けていた。(複数の事業所に勤務でも可)

◇適用期間 令和2年1月1日(水・祝)～令和3年3月31日(水) (入院が継続する場合は、最長1年6か月)

◇申請方法 世帯主用、被保険者用、事業主記入用、医療機関記入用の4種類すべての申請書(下記備付および市ホームページ掲載)に必要な事項を記入し、下記あて提出する。

※国民健康保険と後期高齢者医療保険で申請書の様式が異なりますので、申請の際にはお間違えのないようご注意ください。

※郵送で申請する場合は、各申請書に記載漏れがないか確認し、対象者の保険証の写しおよび振込先の口座番号がわかる部分の写しを同封してください。

※支給の可否や支給額等の詳細は、市ホームページで確認するか、下記あてお問い合わせください。

■問合せ 市民課国保医療グループ ☎0287-83-1116

偏見や差別をなくしましょう!

新型コロナウイルス感染症は、誰にでも感染リスクがあります。姿が見えないウイルスへの不安な気持ちから、感染した人やそのご家族、医療従事者や介護福祉施設等の関係機関の皆様に対する差別につながるような行為は人を傷つけ、人権を侵害することになります。

相手を思いやる気持ちを持ち、冷静に行動することを心がけ、引き続き「マスクの着用・うがい・手洗い・3密(密閉・密集・密接)回避」の徹底をお願いします。

◇電話による人権相談

みんなの人権110番 ☎0570-003-110

■問合せ 宇都宮地方法務局 ☎028-623-0925

市民課市民窓口グループ ☎0287-83-1116

広告欄(お知らせ版の広告は随時受け付けています。)



アイムペットセラモニー

あなたの大切なペットの安らかな旅立ちをお手伝いいたします。



フリーダイヤル 0120-88-2894

〒321-0532 栃木県那須烏山市藤田 1949-1

TEL 0287-88-2890 FAX 0287-88-1880



【事業者向け】

新型コロナウイルス感染防止対策取組支援金の申請

市では、市内事業者の自主的な新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みを推進するため、業種別ガイドラインに沿った感染防止対策を講じた事業者に対し、支援金を支給しています。

◇対象となる事業者

- ・中小企業基本法に規定する中小企業者であること。
- ・支援金申請時点で事業を行っており、今後も事業継続する意思があること。
- ・市内で事業を営んでいること。
- ・県の「新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言」運動に賛同し、「取組宣言書」と「ステッカー」の掲出を行っていること。
- ・市内の事業所に関し、5万円以上の費用を支払って業種別ガイドラインに沿った感染防止対策（令和2年4月1日以降に着手し、支援金申請時点までにその支払いが完了した次のものに限る）を講じていること。

◇対象となる対策

- ・室内の空気の衛生管理を行うための設備（換気扇やウイルス除去機能のある空気清浄機等）の設置
- ・飛沫を防止するための設備（飛沫防止シート等）の設置
- ・設備の非接触型への改修（キャッシュレス決済対応等）
- ・従業員や来客者に感染防止対策を促すための設備（非接触型体温計、サーモカメラ等）の設置または掲示物等の掲出
- ・その他、ガイドラインに沿った感染防止対策と市長が認めるもの

※上記に該当する費用であっても、次のものは計上できません。

- ・消耗品の購入費
- ・汎用性が高く、感染防止対策以外の取り組みに流用できる機器等の購入費
- ・役務の提供に係る費用
- ・リースによる物品の調達費
- ・支援金の対象とする感染防止対策に関し、国、県その他団体から補助金等の交付を受けている場合は、その補助対象経費

◇支給額 1事業者につき一律5万円

◇申請方法 令和3年2月1日（月）までに申請書等（市ホームページ掲載）に必要事項を記入・押印し、関係書類を添付のうえ、郵送で下記あて申請する。（当日消印有効）

※申請書等は、下記および市役所南那須庁舎ホールでも取得できます。

※感染拡大防止のため、郵送での申請にご協力ください。

■問合せ 商工観光課商工振興グループ ☎0287-83-1115
〒321-0692 中央1-1-1

医療費制度情報

セルフメディケーションをいましょう

◇セルフメディケーションとは 「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」です。具体的な方法としては、適度な運動、十分な睡眠、バランスのとれた食事を心がける、体温や血圧等の測定による体調管理、健康診断の受診などが挙げられます。日頃から健康を意識することによって、健康の維持、生活習慣病等の予防や改善、ひいては医療費の節約につながります。

◇OTC医薬品の活用 OTC医薬品とは、薬局・ドラッグストア等で処方せん無しに購入できる医薬品のことです。軽度な体調不良を手当てするためにOTC医薬品を利用することで、医療費を節約できる場合があります。ただし、飲み合わせによる副作用が現れる可能性があるときは、薬剤師に相談する、体調が改善しない場合はすみやかに医療機関を受診する等、適宜判断しましょう。

◇セルフメディケーション税制 医療費控除の特例として、健康増進の取り組みを行う人が、対象となるOTC医薬品を購入した際に、その購入費用について所得控除を受けることができます。申請方法や対象条件等詳細は、厚生労働省ホームページ (<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000124853.html>) をご覧ください。

■問合せ 市民課国保医療グループ ☎0287-83-1116

事業募集

地域再生創造事業の募集

人口減少等の対策を目的とした市の地域再生計画（国の認定済）に基づく事業を実効的・継続的に推進する主体である「事業推進主体」を募集します。選定された事業推進主体には、交付金を交付します。

◇募集期間 12月15日（火）～令和3年1月12日（火）

◇対象団体 次の要件を満たす団体（ボランティア団体、NPO、各種団体、自治会、企業等）

- ・構成員が5人以上で、構成員の過半数が市内に在住・在勤・在学していること。
- ・団体の代表者が成年者（20歳以上）であること。
- ・団体運営に関する定款・規約・会則があること。

◇募集内容 市の地域再生計画（那須烏山市まち・ひと・しごと創生推進計画）に掲げる事業で、おおむね大字単位を事業エリアに「企業版ふるさと納税制度」を活用した財源の確保を見込んだ令和2年度から令和6年度までの企画提案および提案内容を実施する事業推進主体を募集。

※今回の募集は、令和2年度および令和3年度を事業開始年度とする事業に限ります。

※団体構成員の親睦や趣味的な活動、政治的な活動または宗教活動は対象外となります。

※国、地方公共団体、その他公益事業を行う団体から他の補助金の交付を受けたものまたは受ける予定の事業も対象外となります。

◇交付金 5年間の総事業費の10分の1以内で300万円を限度に事業推進主体に1回限り交付します。

◇審査方法 市の審査委員会において、提出された企画提案書等とプレゼンテーション（事業説明・質疑応答）の内容を審査し、事業推進主体を選定します。

◇応募方法 令和3年1月12日（火）までに所定の企画提案書等（下記備付および市ホームページ掲載）に必要事項を記入し、下記あて提出する。

※市の地域再生計画、企業版ふるさと納税制度等については、市ホームページでご確認ください。

■問合せ 総合政策課秘書政策グループ ☎0287-83-1112

まちづくり

シティプロモーション

「なすからフォトキャンペーン」実施中！

本市のシティプロモーション推進のため、Instagramを活用した写真投稿キャンペーンを実施しています。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。

◇実施期間 令和3年1月15日（金）まで

◇投稿テーマ 「#公園で楽しむなすから」

◇特典 応募作品を選考し、3名様にノベルティをプレゼントします。

◇参加方法

- ①なすから特派員メインアカウント (@nasukara_pr) をフォローしてください。
- ②テーマにあった写真に、以下のハッシュタグを付けて、Instagramに投稿してください。
 - ・共通ハッシュタグ「#那須烏山市」「#なすから」
 - ・投稿テーマハッシュタグ「#公園で楽しむなすから」
- ③キャンペーン参加者の投稿は、なすから特派員メインアカウント (@nasukara_pr) で紹介されることがあります。（投稿をリポストさせていただきますので、ご了承ください）

※参加の際は、右記の画像を読み取り、「なすからフォトキャンペーン実施要項」をご確認ください。

■問合せ まちづくり課定住推進グループ

☎0287-83-1151



JR烏山線 アキュム車内で絵画展実施中

JR烏山線を地域全体の大切な公共交通機関として、愛し守る意識を育むことを狙いとして行われた「烏山線アキュム絵画コンテスト」の入選作品をアキュムの車内に展示します。

◇**展示期間** 令和3年1月31日(日)まで

※展示期間は変更になる場合があります。

※車両により展示内容が異なります。また、1月には展示絵画の入れ替えを予定しています。

■**問合せ** まちづくり課地域づくりグループ ☎0287-83-1151

マイナンバーカード

マイナンバーカード「電子証明書」の更新は電話予約をお願いします

マイナンバーカードを持っている人で、電子証明書の更新案内が届いた人は、電話予約のうえ、更新手続きをしてください。

※更新手続きができる時間は、平日の午前8時30分～午後5時です。

※毎週木曜日の窓口延長業務では手続きできません。

■**問合せ** 市民課市民窓口グループ ☎0287-83-1116

市民課南那須分室 ☎0287-88-0870

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります

令和3年3月(予定)からマイナンバーカードが一部の医療機関や薬局の窓口で健康保険証として利用できるようになります。利用にあたっては、事前登録が必要となります。

なお、健康保険証でもこれまでどおり受診することができます。(健康保険証が使えなくなることはありません)

【事前登録方法】

マイナポータルから、事前登録が必要です。なお、マイナンバーカードを持っている人は、スマートフォンやカードリーダー対応のパソコンで登録ができます。詳細は、マイナポータルホームページ(https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html)をご覧ください。

【市役所で事前登録支援をします】

マイナンバーカードは持っているが、スマートフォンやカードリーダー対応のパソコンを持っていない人、登録方法が分からない人を対象に登録支援を行います。

◇**期間** 12月21日(月)～令和3年3月31日(水)

※受付時間は、平日の午前8時30分～正午、午後1時～4時30分です。

※登録支援は予約制です。事前に下記あて電話予約をお願いします。

◇**場所** 市役所市民課(烏山庁舎)

◇事前登録に必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・利用者証明用電子証明書の暗証番号(マイナンバーカード受け取り時に設定した4桁の暗証番号)

【マイナンバーカードを作ってみませんか】

マイナンバーカードを持っていない人は、この機会にマイナンバーカードを作ってみてはいかがでしょうか。

■**問合せ** (マイナンバーカードの健康保険証利用に関すること)

市民課国保医療グループ ☎0287-83-1116

(マイナンバーカードの申請に関すること)

市民課市民窓口グループ ☎0287-83-1116

広告掲載募集中!

〔広報お知らせ版
広報なすからすやま
市ホームページ〕

の有料広告を募集しています。

掲載基準等詳細は、市ホームページで確認するか、下記あてお問い合わせください。

■**総合政策課広報広聴グループ** ☎0287-83-1112



農林業

農業用免税軽油の免税証交付申請受付

令和3年中に使用する農業用免税軽油の免税証の交付申請を次により受け付けます。

◇期日等

月日	対象地区	時間	場所
令和3年 1月12日(火)	烏山地区	午前9時～正午 午後1時～4時	農政課 (南那須庁舎)
令和3年 1月13日(水)	午前：烏山地区 午後：南那須地区		
令和3年 1月14日(木)	南那須地区		

◇**対象** 農業を営み農業用機械に軽油を使用する人(令和3年分)

※次の人には交付できませんので、ご注意ください。

- ・免税軽油使用者が税の滞納処分を受け2年を経過していない人
- ・「免税証の引取りに係る報告書」の提出がない人

◇申請に必要なもの

区分	申請書類等
新規	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作面積証明書(農業委員会発行) ・栃木県収入証紙420円分 ・機械のメーカー名・型式・馬力等の分かるカタログ等(トラクターおよびコンバインは不要) ・印かん
継続	<ul style="list-style-type: none"> ・免税軽油使用者証 ・免税軽油の引取り等に係る報告書および添付書類(納品書等) ・変更がある機械のメーカー名・型式・馬力等の分かるカタログ等(トラクターおよびコンバインは不要) ・印かん
更新	免税軽油使用者証の有効期間の始期が平成30年中の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・栃木県収入証紙420円分 ・その他必要書類は、上記「継続」申請と同じ
機械を使う作業のすべての委託を受けて農作業を行う場合は、上記のほか次に次のものが必要となります。 <ul style="list-style-type: none"> ・耕作(農作業受委託)証明書(農業委員会で交付するもの) ・農作業受委託に関する契約書の写し 	

※収入証紙420円は現金でも預かりますが、つり銭のないように準備してください。

※酪農畜産経営者は作業計画表(作業ごとの作付面積、軽油の使用状況等)を添付してください。

※共同利用の申請には、共同利用者全員の印かんが必要です。

※申請の際は、マスク着用、手指消毒等、感染症対策にご協力ください。また、体調が優れない場合は、当日の申請をお控えください。

(矢板県税務所で後日申請が可能です)

■**問合せ** 矢板県税務所 ☎0287-43-2173

農業委員会事務局(農政課内) ☎0287-88-7117

興野直売所イベント「歳末感謝セール」

◇**日時** 12月22日(火)、23日(水) 午前8時～

◇**場所** 興野農産物直売所(興野419-3)

◇**内容** 野菜、加工品販売

※500円以上購入でくじ引きが1回できます。(空くじなし)

【年末年始の営業】

年末は12月31日(木)午後1時まで、年始は令和3年1月5日(火)からの営業となります。

■**問合せ** 興野農産物直売所 ☎0287-84-3348

行政相談

行政相談所

総務大臣からの委嘱を受けた行政相談委員が、役所の仕事に対する苦情や要望を受け付けて、公平・中立の立場から関係機関への通知等を行います。毎月「心配ごと相談」で実施している定例相談のほか、下記により相談所を開設しますので、気軽にご相談ください。

なお、相談は無料で秘密は絶対に守られます。

◇日時 12月23日(水) 午前9時～正午

◇場所 市役所烏山庁舎1階市民室(事前申し込みは不要です)

■問合せ 総合政策課広報広聴グループ ☎0287-83-1112

環境

令和3年度

栃木県地球温暖化防止活動推進員の募集

県では、地球温暖化に関する普及啓発をボランティアで行う地球温暖化防止活動推進員を募集しています。

◇任期 令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年間)

◇応募資格 下記の①～④全ての要件を満たす必要があります。

①栃木県内に在住の人

②満18歳以上の人(令和3年4月1日現在)

③地球温暖化対策のための活動に熱意と識見を有し、地域で活動できる人

④後述の令和3年度養成研修会に参加した人

◇応募方法 令和3年度養成研修会に参加後、応募用紙を下記にて提出する。

【令和3年度養成研修会】

◇参加方法 令和3年1月15日(金)までに下記アドレスまたは右記の画像を読み取り、研修会参加申込書に必要事項を記入し、下記にて申し込む。



URL: <http://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/suisinninpe-ji.html>

■問合せ 栃木県地球温暖化防止活動推進センター

☎028-673-9101

子育て支援

麻しん風しん混合予防接種はお早めに

◇1期(1回目)

1歳～2歳の幼児

※1歳を過ぎたら早めに医療機関で接種してください。

◇2期(2回目)

平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの幼児(幼稚園・保育園の年長に該当する年齢の幼児)

※令和3年3月31日(水)までに、医療機関で接種してください。

◇接種費用

県内の協力医療機関で接種する場合は、窓口での自己負担はありません。協力医療機関以外で接種する場合は、接種費用の助成があります。(限度額あり)

※接種対象期間を過ぎると接種費用は自己負担となります。

※県内の協力医療機関については、栃木県医師会のホームページで確認ください。

※接種を希望する場合は、必ず医療機関で予約をしてください。

※予診票を紛失した場合は、こども課(保健福祉センター)または市民課市民窓口(烏山庁舎)で受け取ってください。

※詳細は、下記にてお問い合わせください。

■問合せ こども課母子保健グループ ☎0287-88-7116

広報

市公式LINE 友だち登録をお願いします

市政情報のほか、イベント情報、観光情報、災害情報等を配信しますので、友だち登録をお願いします。

◇アカウント情報 ・アカウント名: 那須烏山市

・アカウントID: @nasukara-1112



※LINEを利用するには、スマートフォン、タブレット端末、パソコン等のLINEアプリを起動できる環境が必要です。アプリのインストール方法は、LINEホームページ(<https://guide.line.me/ja/signup-and-migration/line-install.html>)でご確認ください。

※原則、返信・回答はしません。お問い合わせは、各担当部署またはトーク画面のメニューにある広聴箱からお願いします。

※配信時間は、平日の午前8時30分～午後5時15分です。(緊急情報の場合は、この時間以外にも対応することもあります)

■問合せ 総合政策課広報広聴グループ ☎0287-83-1112

健康・福祉

特定健診・がん検診等日程

◇日程等 ※全て申込が必要です。

期日	申込締切日	受付時間
令和3年1月5日(火) ◎婦人検診等あり	12月24日(木)	午前8時30分 ～10時30分 ※受付時間が異なる場合があります。
令和3年1月6日(水) ◎婦人検診等あり		
令和3年1月7日(木) 【最終日】		

※場所はすべて保健福祉センター(田野倉85-1)です。

※感染症対策として、3密(密閉・密集・密接)を避けるため、受付時間を指定します。受付時間は、「集団健康のお知らせ」でお知らせします。

※特定健診を受ける人は保険証、特定健診受診券(国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者)を持参してください。受診券の有効期限が令和2年12月12日となっている場合でも使用できます。

※新型コロナウイルス感染症の動向により、中止する場合があります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

■問合せ 健康福祉課健康増進グループ ☎0287-88-7115

健康長寿セミナー

「ノルディックウォーク教室」参加者募集

ノルディックウォークとは、両手で専用のポールを突きながら歩くウォーキング法で、安定した歩行や姿勢の改善、関節の柔軟性を高める効果が期待できます。コロナ禍ではありますが、新しいことをはじめてみませんか。

◇日時 令和3年1月15日(金)、22日(金)、
2月5日(金)、26日(金)

※時間はすべて午後1時30分～2時30分です。

◇場所 南那須公民館多目的室および屋外(岩子6-1)

◇内容 ノルディックウォークの方法、実践

講師: 日本健康財団 健康運動指導士

◇対象 おおむね65歳以上の市民(先着15名)

◇費用 無料

◇持物 動きやすい服装、飲物(ノルディックポールは貸出します)

◇申込 令和3年1月13日(水)までに電話等で下記にて申し込む。

※感染症対策を十分に講じて実施します。

※感染症の動向により、休止する場合があります。

■問合せ 健康福祉課高齢いきがいグループ

☎0287-88-7115

「食べて健康！プロジェクト」実施中！

【「鍋で健康！プロジェクト」協力店募集】

- 冬に美味しい野菜が手軽にとれる「鍋」で、栃木県民の「健康」づくりを一緒に応援しませんか？
- ◇実施期間 11月1日（日）～令和3年2月28日（日）
- ◇対象 下記の①、②のいずれかを行う飲食店、スーパーマーケット等
- ①野菜たっぷり鍋を提供する
1人前あたり野菜180g以上が含まれる鍋を店舗等で提供する。
- ②健康に良い鍋の食べ方をお知らせする
栃木県が提供するリーフレットやポップ等を店舗内（野菜売場、客席、レジ付近）に設置し、具材のバランス、味付け等、健康に良い鍋の食べ方をお知らせする。
- ◇申込 健康長寿とちぎWEB (<http://www.kenko-choju.tochigi.jp/contents/page.php?id=110>)掲載の応募用紙に必要事項を記入し、Eメール、FAXまたは郵送で下記あて送付する。

【「鍋で健康」レシピ大募集！】

- 県民が「1日3食、野菜と食塩に留意して、きちんと食事をとる」ことができるよう、「だれにでも、おいしく、かんたんに」できる「鍋で健康」レシピを募集します。今年度はフレイル予防をテーマに実施します。皆さんからのおすすめの鍋をお待ちしています！
- ◇募集期間 11月1日（日）～令和3年2月28日（日）
- ◇応募条件

区分	内容
部門	①プロのおすすめレシピ（栄養士、調理師、企業・団体、給食施設、飲食店等の食を職業とする個人・団体） ②アイデアレシピ（栃木県民または栃木県内に勤務・在学する人）
募集レシピ	主菜となるたんぱく質源と野菜類（卵、緑黄色野菜、果物、牛乳・乳製品、肉類、海藻、いも、油脂、大豆や大豆製品、魚介類）を含む、以下の条件を満たす鍋 ①プロのおすすめレシピ（1人前あたり） 上記10品目から7品目以上使用し、野菜180g以上、たんぱく質25g以上、塩分3g未満 ②アイデアレシピ（1人前あたり） 上記10品目から7品目以上使用し、野菜180g以上
募集作品	・プロジェクトの趣旨に合致した「簡単でおいしい」鍋料理とする。 ・アイデアメニューは、自作で未発表のものに限る。 ・応募作品は選考のうえ、健康長寿とちぎWEBに公開するほか、広報に活用します。

- ◇申込 健康長寿とちぎWEB (<http://www.kenko-choju.tochigi.jp/topics/page.php?id=479>)掲載の応募用紙に必要事項を記入し、写真（データ可）等を添付のうえ、Eメール（10MB未満）または郵送で下記あて提出する。
- ※詳細は、健康長寿とちぎWEB (<http://www.kenko-choju.tochigi.jp>)でご確認ください。
- 問合せ 県保健福祉部健康増進課 ☎028-623-3094
FAX028-623-3920
Eメール：kenko-choju@pref.tochigi.lg.jp
〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20

■図書館

図書館の催し物

【南那須図書館 おはなし会】

- ◇日時 12月19日（土）午前10時30分～11時
- ◇場所 南那須図書館多目的ホール
- ◇内容 絵本の読み聞かせ
- 問合せ 南那須図書館 ☎0287-88-2748

【烏山図書館 おはなし会】

- ◇日時 12月26日（土）午後2時～2時30分
- ◇場所 烏山図書館児童コーナー
- ◇内容 絵本の読み聞かせ等
- 問合せ 烏山図書館 ☎0287-82-3062

■年末年始の図書館休館日

- ◇休館期間 12月30日（水）～令和3年1月4日（月）
- ※図書返却は、玄関にある「返却ポスト」をご利用ください。
- ※CD、DVD、ビデオテープは破損の恐れがあるため、開館日に直接カウンターに持参してください。
- 問合せ 南那須図書館 ☎0287-88-2748
烏山図書館 ☎0287-82-3062

■公民館

- ※烏山公民館事務室は、月曜日、毎月第3日曜日、祝日および年末年始はお休みです。
- ※公民館講座に参加する際は検温し、マスクを着用してください。

公民館講座

「珈琲＆お菓子づくり講座」参加者募集

- 美味しいコーヒーのいれ方とコーヒーに合う簡単なお菓子の作り方を学びましょう。
- ◇日時 令和3年2月13日（土）
①午前10時～正午、②午後1時30分～3時30分
- ◇場所 烏山南公民館調理室
- ◇内容 米粉パウンドケーキ作りおよびハンドドリッパーによるコーヒーのいれ方と試飲（①、②どちらも同じ内容です）
- ◇講師 asocono café 市田久美子 氏
- ◇対象 市内在住または在勤の人 ①、②各先着6名
- ◇費用 900円程度（材料代実費）
- ◇持物 マスク、三角巾、エプロン、コーヒーカップ、タオル、持参できる人は、ペーパーフィルター用ドリッパーおよびフィルター、ドリッポット
- ◇申込 12月19日（土）～令和3年1月5日（火）の午前9時から午後5時までに電話等で下記あて申し込む。
- ※12月28日（月）～令和3年1月4日（月）は、事務室休業日のため受け付けできません。
- 問合せ 烏山公民館 ☎0287-83-1412

■その他

都市計画区域マスタープランの縦覧

- この都市計画（案）について意見のある人は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。提出された意見書の要旨は、県都市計画審議会に提出されます。
- ◇計画の名称 那須烏山都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（那須烏山都市計画区域マスタープラン）
- ◇対象区域 那須烏山市の一部
- ◇縦覧期間・意見書提出期間 12月8日（火）～22日（火）
※土・日曜日を除く。
- ◇縦覧場所・意見書提出方法 12月8日（火）～22日（火）に意見書（下記縦覧場所備付）に住所、氏名、生年月日、職業、意見の趣旨およびその理由を明記し、下記のいずれかの提出先あて持参するか、郵送または栃木県電子申請システムにより提出する。

縦覧場所・意見書提出先	住所等
県県土整備部都市計画課 計画担当	〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-1
県烏山土木事務所 企画調査部企画調査課	〒321-0621 那須烏山市中央1-6-92
市都市建設課 都市計画グループ	〒321-0595 那須烏山市大金240
栃木県電子申請システム	http://www.pref.tochigi.lg.jp/b03/pref/jyouhouka/denshikenchou/shinsei.html

- 問合せ 県都市計画課 ☎028-623-2465
県烏山土木事務所企画調査課 ☎0287-83-1316
市役所都市建設課 ☎0287-88-7118

求職者とシニアのための 巡回相談会&巡回セミナー

求職者のためのキャリアカウンセラーによる相談会・セミナーとシニア世代の社会参加活動支援のための相談会を開催します。(全2回)
予約が必要となりますのでご注意ください。

◇日程等

日時(場所)	内容
第1回 12月17日(木) 午前10時30分 ～午後4時 (市役所烏山庁舎)	◇午前10時30分～正午 「とちぎジョブモール巡回セミナー」 テーマ：第1回 面接の受け方とメンタル トレーニング 第2回 応募書類作成 講師：ジョブモールキャリアカウンセラー
第2回 令和3年 1月21日(木) 午前10時30分 ～午後4時 (市役所南那須庁舎)	◇午後1時～4時 ①キャリアカウンセリング ・就職活動、就職相談に関するアドバイス、 職業適性診断 ②とちぎ生涯現役シニア応援センター相談会 ・セカンドライフに関するアドバイス ・ボランティアから就労まで、様々な社会 参加活動に関するアドバイス ・生涯学習に関するアドバイス

※①、②はいずれかの内容を選択のうえ、受講していただきます。

※②は午後3時までです。

◇費用 無料

◇申込 事前に電話で下記あて申し込む。(申し込み時に相談希望内容をお伝えください)

※詳細は、市ホームページでご確認ください。

■問合せ 商工観光課商工振興グループ ☎0287-83-1115

令和2年度男女共同参画セミナー県民講座

【オール1の落ちこぼれ、教師から主夫になる
～性別では決まらない役割分担～】

◇日時 令和3年1月23日(土) 午後1時30分～3時

◇場所 パルティ とちぎ男女共同参画センター
(宇都宮市野沢町4-1)

◇講師 元高等学校教諭・主夫 宮本延春 氏

◇対象 どなたでも

◇定員 先着70名

◇費用 無料(一時保育を希望する場合は1人につき500円)

◇申込 令和3年1月22日(金)までに電話等で下記あて申し込む。

※FAXで申し込む場合は、氏名、住所、電話番号、生年、一時保育の希望の有無を記載してください。また、センターホームページ(<http://www.parti.jp/>)からも申し込みできます。

※一時保育を希望する場合は、令和3年1月9日(土)までにお申し込みください。

■問合せ とちぎ男女共同参画センター ☎028-665-8323
FAX028-665-8325

令和2年度新春経済講演会

◇日時 令和3年1月20日(水) 午後2時～3時30分

◇場所 ホテル東日本宇都宮大和の間(宇都宮市大曾町492-1)

◇内容 講演：2021年の日本経済の展望

講師：第一生命経済研究所

主席エコノミスト 永濱利廣 氏

◇定員 250名

◇費用 無料

◇申込 12月23日(水)までにFAXまたはEメールで下記あて申し込む。(定員になり次第締め切り)

■問合せ (公財) 栃木県産業振興センター ☎028-670-2606
FAX028-670-2616
Eメール：kenshu@tochigi-iin.or.jp

南那須地区の防災行政無線が 令和3年3月で終了となります

平成11年4月から運用してきました南那須地区の防災行政無線が令和3年3月で終了となります。今後は、既に運用している「防災Infoなすからすやま」(@Infocanal)や防災メール等で、防災行政情報を取得いただきますようお願いいたします。なお、火災等の災害を周知するために、各消防分団部の詰所にモーターサイレンの設置工事を行っています。令和3年1月から運用開始予定です。

■問合せ 総務課危機管理グループ ☎0287-83-1117

南那須の自然と文化を考える会 ブラリなすから

◇日時 令和3年1月9日(土) 午前9時30分集合

◇集合場所 烏山中央公園

◇散策コース 「烏山の脊梁を歩く」(歩行6.5km程度)

八雲神社 → 毘沙門山遊歩道 → 筑紫山 → 烏山城跡 → 東江神社
(烏山八景の碑) → 滝田の大滝 → 矢沢のヤナ → 滝田本郷 → 金刀毘羅神社 ※山道、急坂あり。

◇案内人 栃木県立博物館名誉学芸員・理学博士 青島睦治 氏
那須烏山市観光ガイド 松本将樹 氏

◇費用 無料(事前申し込みは不要です)

◇持物 動きやすい服装、飲物等

※感染症対策のため、検温する等、健康状態を確認してからご参加ください。

■問合せ 南那須の自然と文化を考える会(松本)
☎080-6512-0168

■行事予定

12月下半期の行事予定

日	曜日	行事予定	
16	水	心配ごと相談 特定健診・がん検診(予約者の日)	保健福祉センター 保健福祉センター
17	木	窓口延長業務(～19:00)	烏山庁舎・保健福祉センター
18	金		
19	土	おはなし会 10:30～11:00	南那須図書館
20	日	【休日当番医】上野医院(那珂川町)	☎0287-96-5151
21	月	1歳児相談受付(午前) 1歳6か月児健診受付(午後)	保健福祉センター 保健福祉センター
22	火	2歳6か月児相談受付(午前) 4か月児健診受付(午後)	保健福祉センター 保健福祉センター
23	水	5歳児相談受付(午前) 8か月児健診受付(午後) 行政相談	保健福祉センター 保健福祉センター 烏山庁舎
24	木	窓口延長業務(～19:00) 離乳食相談(要予約)	烏山庁舎・保健福祉センター 保健福祉センター
25	金	小学校・中学校終業式 2歳児相談受付(午前) 3歳児健診受付(午後)	保健福祉センター 保健福祉センター
26	土	おはなし会 14:00～14:30	烏山図書館
27	日	【休日当番医】山野クリニック	☎0287-84-3850
28	月	固定資産税第4期、国民健康保険 税第6期、介護保険料第6期、後 期高齢者医療保険料第6期納期 限・口座振替日	
29	火	デマンド交通運休(～1月3日)	
30	水	【休日当番医】高野病院(那珂川町) 市立図書館年末年始休館日(～1月4日)	☎0287-92-2520
31	木	【休日当番医】南那須青木医院	☎0287-88-6211